令和３年度 第１回 国家試験 電気通信設備「工事担任者」試験のご案内

１ 試　験　日
　＊令和３年５月23日（日）
２ 試 験 実 施 地
　＊全国37カ所を予定
３ 試　験　種　別
　＊総合通信、第一級・第二級アナログ通信、第一級・第二級デジタル通信、
　AI第二種*、DD第二種*（令和３年度から３年間に限り試験を実施）
４ 科　目　免　除
　＊科目合格者、一定の資格または実務経歴等を有する者および認定学校の
　単位修得者等は、申請により試験が免除される科目があります。
５ 合　否　発　表
　＊令和３年６月14日（月）
６ 試 験 手 数 料
　＊8,700円（全科目免除5,600円）

試験手数料の支払い方法など、試験に関する重要事項に関しては、当協会のホームページでご確認ください。

申請書受付期間

申請区分	申請内容	申請受付期間	試験手数料払込期間
インターネット申請	実務経歴の申請が**ない**場合	令和３年２月１日（月）～３月４日（木）	令和３年３月５日（金）まで
郵送申請	実務経歴の申請が**ない**場合	令和３年２月１日（月）～３月４日（木）	
	実務経歴の申請が**ある**場合	令和３年２月１日（月）～２月19日（金）	

工事担任者資格制度に関する重要なお知らせ

国家資格工事担任者資格制度に関する、総務省ホームページの内容が更新（2014年２月）されましたので、お知らせします。
◆電気通信事業者の通信設備*1に通信線を接続する工事*2には、工事担任者の工事・監督が必要となります。
◆工事を発注される方は次の①、②等の手段により有資格者による法令を遵守した工事がなされることを確認するようにしてください。
① 仕様書等において、「工事担任者資格を保有している者が工事の実施・監督を行うことの証明」を求める。
② 工事の実施または実地に監督をしている者に対して、工事担任者資格者証の提示を求める。

＊１　保安器やONU等。
＊２　ネットワーク機器のセットアップ、設定、接続、配線工事、通信障害時の切り分け・通信回線試験・復旧工事、等。

電気通信事業法第71条では、「利用者は、端末設備または自営電気通信設備を接続するときは、工事担任者資格者証の交付を受けている者（以下「工事担任者」という）に、当該工事担任者資格者証の種類に応じ、これにかかわる工事を行わせ、または実地に監督させなければならない*3。」と規定されています。

＊３　ただし、総務省令で定める場合は、この限りでない。

詳しくは総務省のホームページをご覧ください。（http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/denkishikaku.html）

〒170-8585　東京都豊島区巣鴨２丁目11番１号　巣鴨室町ビル６階
一般財団法人 日本データ通信協会　電気通信国家試験センター　Tel　03-5907-6556　Fax　03-5974-0096
協会HP　https://www.shiken.dekyo.or.jp/chief/index.html　e-mail: shiken@dekyo.or.jp